

5. 提案書の提出方法 入札者は入札説明書に示す提案書を、下記6.に定める入札期限内に入札する。平成30年7月4日17時
6. 入札の日時及び場所等
- (1) 入札書及び提案書の提出場所 平成30年7月4日17時
- (2) 開札の日時及び場所 平成30年7月4日17時30分
7. 提案書の審査 入札者は、入札書に記載した事項を、審査項目に基づき審査する。審査の結果、入札者の中から、入札金額が最も低く、かつ、審査項目に適合する者を選定する。
8. その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格の条件に適合しない入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内において、最も低い価格を提出した者を選定する。ただし、落札者の資格に適合しない場合は、落札無効とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に、資格審査結果を、入札書に記載する。
- (7) 詳細は入札説明書による。
9. 契約に係る情報の公表
- (1) 公表の対象及び機密事項 ① 契約の相手方 ② 契約の相手方の役員 ③ 契約の相手方の役員 ④ 契約の相手方の役員
- (2) 公表の範囲 ① 契約の相手方 ② 契約の相手方の役員 ③ 契約の相手方の役員 ④ 契約の相手方の役員
- (3) 公表の方法 ① 契約の相手方 ② 契約の相手方の役員 ③ 契約の相手方の役員 ④ 契約の相手方の役員
- (4) 公表の日 ① 契約の相手方 ② 契約の相手方の役員 ③ 契約の相手方の役員 ④ 契約の相手方の役員

用 船 仕 様 書

1. 調 査 名 : 漁期中サンマ資源分布調査

2. 調査目的・概要

サンマの漁期中における漁場内外の分布状況を調査し、サンマの資源評価および漁況予測精度の向上および外国船による漁獲の影響を明らかにする資料を入手することを目的とする。

調査は、①外国漁船の漁場付近、②日本船の漁場および③漁場となっていない海域において表層トロールによるサンマの採集を行い、それぞれの海域におけるサンマの年齢構成・分布密度の特性を明らかにする。得られた調査結果を基に、2018年の来遊状況を明らかにするとともに、漁況予測精度の向上、漁場外の分布量の把握および外国船による漁獲の影響を明らかにするための基礎資料を入手する。

3. 調 査 内 容

*各調査点において下記の調査を実施する。

① CTD または XCTD による海洋観測 (調査点 約 40 点)

- ・メモリー式 CTD または XCTD を用いた観測 (水深約 0~500m) を行う。機器取付及びウィンチ操作は乗組員が行い、CTD により取得したデータ整理は調査員が行う。
- ・本調査で使用するメモリー式 CTD (JFE アドバンテック社 RINKO プロファイラ、またはシーバード社製 SBE19Plus) は東北区水産研究所 (当所) が用意する。

② プランクトンネット (口径 45cm、GG54) による採集 (曳網回数 約 40 回)

- ・水深 150m までの鉛直曳網で実施する。原則として、1m/s で揚収し、動物プランクトンサンプルを取得する。
- ・本調査で使用するプランクトンネットは当機構が用意する。規格はネット重量約 5kg (目合 0.33mm)、重量 15kg 程度である。

③ 表層トロール曳網によるサンマ採集 (曳網回数 約 40 回)

- ・網幅約 25m 網丈約 20m (ニチモウ社製 NST99) の表層トロール網を用い、フロートをブライドル上に装備することにより、表面 (ヘッドロープが水面に浮いた状態) で曳網し、採集調査を行う。基本的にワープ長 200m、船速約 5 ノット 1 時間曳網する。表層トロール網を用いた操作 (トロールウィンチ取付け及び曳網等に係る操作) は乗組員が行う。
- ・表層トロール調査は日出後~日没前に曳網するように実施する。1 日 3 回を目安に曳網を行う。
- ・本調査で使用する表層トロール網および付属品は当所が用意する。

④ 計量魚探調査

- ・表層トロールの曳網時に計量魚群探知機による音響データを取得する。音響データ

は 38kHz の周波数にて、1 秒間隔で水深 500m までのデータを記録する。なお、38kHz の周波数に加えて 70kHz または 120kHz の周波数のデータを入手することが可能であることが望ましい。計量魚群探知機は用船先が用意するものとし、調査終了後、保存した音響データは当所が用意した電子媒体に記録して搬出する。

⑤ 目視調査

- ・夜間航走中、サーチライトにより海面を照射して観察し、サンマ魚群を発見した時には目視調査野帳に発見場所、魚群の大きさ、水温などを記録する。目視調査は乗組員および調査員が適宜実施する。

⑥ 外国漁船の位置情報データ収集調査

- ・本調査において目視確認できた漁船について AIS 情報との照合を行い、船舶の特定にも務める。AIS 情報を自動記録するため、用船には、レーダー機器との接続したビデオキャプチャーボックス CX-2220 を設置する。当研究所が持ち込んだノート PC に LAN ケーブルで接続し、外国船 AIS データを 1 日 24 時間体制で収集を行う。

4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で本船に整備されていること。）

① 観測用ウィンチ 1 台

- ・上記 3. ①及び②調査用の能力を有する機器を有すること（同調査は同時に行わないため兼用可）。

② トロールウィンチ 1 台

- ・上記 3. ③調査用の能力を有すること。

③ 冷凍設備 1m³（冷凍魚倉）、0.1m³（100L 程度冷凍庫）

- ・調査にて採集した標本を保存するため、-20℃以下の冷凍が可能な 1m³ 以上の冷凍魚倉、および冷凍設備（100L 程度冷凍庫）を有すること。

④ 計量魚群探知機 1 台

- ・上記 3. ④調査用の能力を有すること。

⑤ ビデオキャプチャーボックス CX-2220

- ・上記 3. ⑥の調査用の能力を有すること。レーダー機器に接続されていること。

5. 総 ト ン 数 300～600 トン

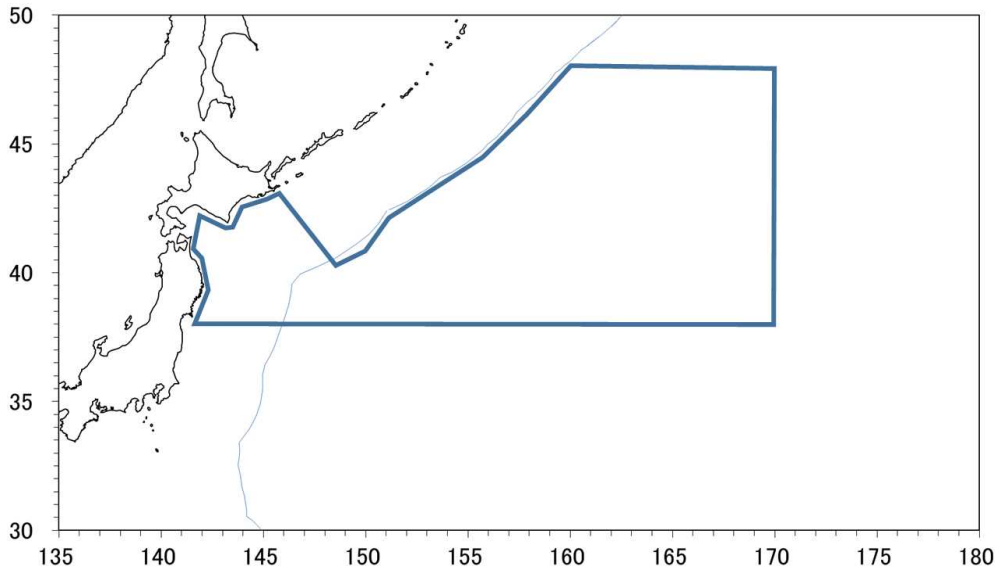
6. 乗船調査員数 3 名（予定）

7. 用 船 期 間 平成 3 0 年 9 月 2 6 日～平成 3 0 年 1 0 月 1 8 日（2 3 日間）

8. 運 航 予 定 3 0 年 9 月 2 6 日 用船開始、調査機材等搬入、塩釜港出港
3 0 年 1 0 月 1 7 日 塩釜港入港

9. 調査海域 北西太平洋

10. 調査海域図



*人工衛星情報による外国船の操業海域情報や水温等を基に魚群を探索して調査点を決定し、各種調査を実施

11. 担当研究所 東北区水産研究所

12. その他

- ①詳細については担当職員の指示に従うこと。
- ②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。
- ③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。
- ④用船開始・終了港については漁具・調査機材の搬出入の都合上、塩釜港とする。ただし、調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、決定することも可能とする。